

教育庁等職員の懲戒処分について

北海道教育委員会  
平成27年9月17日付  
(担当 総務政策局総務課人事グループ 内線35-103)

所属・職・氏名	処分内容	事故の概要
道南地方教育局 主査 男性(44歳)	減給2か月 給料の 10分の1	平成27年3月22日(日)10時50分頃、私用のため自家用車を運転中、赤信号を見落として進入し、左方道路から青信号に従って進入してきた乗用車の前部を自車左側面部に衝突させ、当該乗用車の運転者に加療約2週間を要する障害を負わせた。